

第55回制度政策委員会 議事次第

日本商品先物振興協会

日 時 平成18年12月8日（金） 14：00～

場 所 先物協会会議室

議 題

1. 商品取引責任準備金要望に係る要望（案）について
2. 清算機構のあるべき方向について
3. その他

以 上

商品取引責任準備金に係る要望について (案)

1. 基本的考え方

本年9月に当協会が実施した商品取引責任準備金の積立額及び取崩額に係る調査結果を踏まえ、委託者の属性及び取引の受託形態に商品取引事故による損害額の低いもの(商品ファンド・当業者等専門的知識を有する者を相手方とする受託取引及び勧誘のない電子取引による受託取引)について、委託者トラブルのない取引の普及の観点から、積立義務の免除を要望する。

2. 対面取引等における事故損失補てん財源の充実

上記1.において積立免除を要望する取引以外の受託取引(対面取引等)については、現行の責任準備金の積立必要額に加えて、商品取引員各社が商品取引事故(役職員の違法・不法行為によるものに限る。)の発生の可能性に応じて、違法・不法行為による損失に対する補てんの過去の実績を勘案した引当金を別途積み立てる等、日商協規則の活用を要請する。

[参考]

1. 現行の責任準備金積立額

商品先物取引の取引金額に応じて、次の①又は②のいずれか低い額

① 商品先物取引の取引金額に10万分の3(オプション取引の場合、取引の対価の額の1万分の3)を乗じた額

② 過去3営業年度の商品先物取引の取引金額の最高額に10万分の6.25(オプション取引の場合、取引の対価の額の1万分の6.25)を乗じた額から既に積み立てられた責任準備金を控除した額

2. 日商協「商品取引責任準備金の積立て等に関する規則」(抜粋)

第3条第2項 会員は、商品取引事故の状況その他商品市場における取引等の状況からみて必要と認めるときは、前項の積立金に加えてその専用口座に別途準備金を積み立てるものとする。

市場振興戦略会議における検討課題

【利便性検討部会】

<基本方針>

1. 商品取引員は市場への主たる仲介者としての自覚を持ち多種多様な市場参加者が市場参加するよう尽力するとともに、参加目的が円滑に実現出来る環境整備につき整理・提言する
2. 商品取引員は取引所会員と共に、商品市場への一義的な流動性供給者としての自覚を持ち、主体的に流動性供給に尽力するものとし、その環境整備につき整備・提言する。

<検討項目>

1. （流動性供給の視点から）
 - ① マーケット・メイク制度
 - ② 自己売買の活発化
 - ③ 裁定取引への積極的参入
2. （仲介機能の視点から）販売商品の適正化・多様化
 - ① 構成要素の見直し：証拠金制度、値幅制限、建て玉制限
 - ② 特性の多様化：ミニ化、低レバ化、指数商品、
 - ③ 運用手法の多様化：一任売買制度、店頭取引、商品投資顧問の活用
3. （仲介機能の視点から）「多種・多様な参加者の確保」
 - ① プロ・アマ論議
 - ② 共通事項
 - ・常に取引が可能：取引時間と値幅制限
 - ・安全性確保：JCCHと純資産額規制比率、市場監視
4. （仲介機能の視点から）「参加者の属性別対応」
 - ① 個人：新規勧誘：ガイドライン、商品の多様化
売買勧誘：リスク・ヘッジの方法多様化
(両建、取引時間延長、低レバ化等)
運用手法：一任売買、投資顧問
5. （仲介機能の視点から）
「参加者の属性別対応」
当業者、機関投資家、海外参加者
6. （取引コスト低減の視点から）
 - ① 商品責任準備金撤廃
 - ② 定率会費（大口割引）

【経営戦略検討部会】

<基本方針>

取引の電子化の伸展を前提として、商品取引員における多様な経営展開を可能とする方策の検討と課題整理を行う。

<検討項目>

1. 市場仲介制度について

(1) 取次取引員制度の見直し：実務上の課題整理と改善策

①純資産額規制、②負債倍率（清算機関預託の顧客資産の取扱い）、③その他

(2) I B制度導入のための制度整備

2. 清算参加者資格について

(1) 資格要件：取引所会員資格との分離（取引の執行と清算の分離）

(2) 純資産額要件のあり方

(3) 銀行等金融機関の参入上の課題：B I S規制の取引先リスク等
(銀行からのヒアリング)

3. 清算機関について

(1) 財務基盤の強化策：株主構成のあり方（金融機関、清算参加者等の資本参加）
清算預託金、清算手数料等

(2) 委託者の預託資金に係る金利の取扱い

4. 取引員経営に係るその他の課題

(1) 融資業務・立替業務：ヘッジ資金融資（個人事業主等）

(2) その他

【IT化戦略諮問部会】

1. 商品取引員における電算処理等システム構築の合理化・効率化に係る支援

(1) 電算システム化に係る基本的考え方の整理

(2) 電子システム化を要する制度改正等への意見具申

(3) 取引所新取引システム等構築に係るヒアリングと課題整理

2. 取引所、関係団体、主務省等への諸報告書の電子化に係る検討

3. 電算処理を要する事項に係わる諮問等への答申

制度政策委員会からの電算処理システムに係わる諮問に応じる（以下は例示）。

(1) 取引所の取引システムの統合・共通化

(2) 取引所と取引員間のシステム連携の効率化

(3) 新取引システムの導入等に係る課題